

# 3 中津市 ごみ・資源カレンダー

## 豊田A(県道113号線より北側)・鶴居・三光・本耶馬溪

令和8年4月～令和9年3月

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、**中津市指定ごみ袋**で出してください。  
 ・事業系ごみは、ごみ集積所に出すことはできません。

収集日の 朝8時30分までに きちんとごみを分別し、所定のごみ集積所に出しましょう。原則、戸別収集は行っていません。

2026年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土

《お問い合わせ先》中津市クリーンプラザ ☎24-5374・24-8527 持ち込み時間 8:30～16:30 ホームページでもご覧になれます。https://www.city-nakatsu.jp

●台風等の悪天候により、収集を中止する場合があります。中止となった場合は、次回の収集日に出してください。

### 「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、中津市指定ごみ袋で出してください。

#### 燃やすごみ

- 生ごみ・貝がら
- 資源プラで汚れの落ちにくいものや、洗にくいもの
- 汚れた紙、写真、金属箔が付いた紙、防水加工した紙など
- 生ごみは、しっかり水きり!!
- 食用油は紙や布などにしみ込ませるか、凝固剤で固めてください。
- 食品包装のラップ類

#### 燃えないごみ

- 陶器・ガラス類
- 陶器・ガラス類
- 電球
- 刃物類 (はさみ・包丁・カミシリ・ナイフなど)
- 金属がついているもの
- 金属のふた
- アルミホイル
- 蚊取り線香の缶 など
- 包丁・はさみや割れた陶器・ガラス類は「品名」を書いて紙で包み、指定ごみ袋に入れて出してください。(他の燃えないごみと同じ指定ごみ袋に入れて良いです。)
- 傘のほね(袋からはみ出しても良いです。なお、布の部分は外して30cm以下に切って燃やすごみへ出してください。)

●大きいもの・長いものは30cm以下に切ってください。

●切らないと工場の機械が故障します。

●生ごみは、コンポスト化容器・なかつきエーロなどを利用し、「生ごみの減量」にチャレンジしませんか!

### 資源プラ (容器包装プラスチック) 《無色透明袋》 (45ℓ以内)

〇すべてバラの状態を出してください。(「二重袋」にしないでください)  
 〇燃えないごみや有害ごみを入れないでください。(発火の原因となります)

〇「資源プラ」で出せるもの

- 〇「容器包装プラスチック」に該当するもの
  - ボトル類: シャンプー・リンス・洗剤などの容器
  - カップ類: カップめん・洗剤・ヨーグルト・プリンなどの容器
  - バック類: 卵・豆腐・弁当などのバック
  - トレイ類: 肉・野菜・魚などのトレイ
  - キャップ・ラベル: ペットボトルなどのキャップ・ラベル
  - その他: 果物などのネット・発泡スチロール製緩衝材など
- 〇「プラスチック素材の製品」そのもの
  - 袋・外装フィルムなど
  - プラスチック製のハンガー・歯ブラシ
  - プラスチック製のバケツ・おもちゃ・ごみ袋
  - プラスチック製のスプーン・フォーク
  - プラスチック製のプリンター・プラスチックケース
  - ウォーターサーバーのボトル (PETマークのないもの、つぶせないもの) など
- 〇各種保存容器・保存袋など
  - タッパー・ジッパー付き保存袋
  - ポリ袋 など

「資源プラ」で出せないもの

- × 一辺が30cm以上のもの⇒「粗大ごみ」です。
  - 衣装箱・大きなバック・大きなプリンター など
  - 30cm未満に切ると「資源プラ」で出せます。
- × 厚さ5mm以上のもの⇒「燃やすごみ」です。
  - 厚い木板・厚いプラスチックケース など
- × 金属が付着しているもの⇒「燃えないごみ」です。
  - 金属付ハンガー・金属付洗濯バサミ・電動のおもちゃ など
- × 汚れた「資源プラ」⇒「燃やすごみ」です。
  - ・レトルト容器類
  - ・チューブ類
  - ・油の入っていた容器 など
- × 塩ビ(PVC、ポリ塩化ビニール)系の素材のもの
  - ビニールホース
  - レコード盤
  - 雨カッパ
  - ラップ類 など
- × 医療系廃棄物⇒「燃やすごみ」です。
  - 点滴袋
  - ストーマ用器具 など
- × 農業、漁業等で使用したものは、(農業用のあせしシート・育苗・漁業用の網・うきなど) ⇒ 専門処理業者に処理を依頼してください。

### 古紙・古布・雑がみ

新聞・新聞紙

雑誌類

牛乳パック

雑がみ

開いて、洗って乾かす。500ml以上のパックで中が白いものを無色透明の袋に入れて出してください。

雑がみは、無色透明の袋に入れて出してください。シュレッダー紙を出すときは、他の雑がみを混ぜないでください。

### びん・缶 (無色透明袋) (45ℓ以内)

きれいに洗って! ふたは分別後に金属製……燃えないごみプラスチック製……資源プラへ出してください。

■「びん」と「缶」は混在してもいいです。

びん

- 化粧品びん
- 調味料びん
- 食用油びん
- ドレッシングびん
- 一升びん・酒びん
- 飲み薬のびん など

缶

- 飲料缶
- 缶詰
- ミルク缶
- 菓子缶
- 茶缶
- のり缶
- 天ぷら油缶
- 油分の多い缶
- ペットフード缶

ペットボトル (無色透明袋) (45ℓ以内)

きれいに洗って出す! キャップとラベルを外す

ポイント

- 販売されている時点で、飲んだり、食べたりのできるものが入っていたペットボトルが対象です。
- ※キャップとラベルは「資源プラ」へ出してください。
- ※ペットボトルのリングは外さなくても良いです。
- ※汚れたペットボトルは「燃やすごみ」へ出してください。
- ※ウォーターサーバーのボトルは、PETマークが確認できることを確認のうえ、必ずつぶして出してください。(PETマークのないもの、つぶせないものは「資源プラ」へ出してください。)

### 有害ごみ (無色透明袋) (45ℓ以内)

品ごとに袋を分けて目立つように出してください (無色透明の袋であれば小さな袋でも良いです。)

ガス缶・スプレー缶

ライター類

乾電池

小型充電式電池

水銀入り体温計

蛍光灯

LED管や割れた蛍光灯は、「燃えないごみ」へ出してください。

### その他の分別

#### 使用済小型家電

※小型家電は、公民館等の回収ボックスに出してください。小型充電式電池も付属のボックスに出せます。

※乾電池・充電式電池は外してください。

※小型家電は、希少金属(金)へのリサイクルとなります。

携帯電話・スマートフォン・デジタルカメラ・ビデオカメラ・HDDレコーダー・リモコン・電子辞書・電子辞書・小型ゲーム機・付録品(ACアダプタ、ケーブル)・カーナビ

電子辞書

#### 粗大ごみ

※「粗大ごみ」は、集積所へは出せません。

※電子レンジ・扇風機・掃除機・布団などは「粗大ごみ」です。

【方法1】 直接自分で中津市クリーンプラザに持ち込む。

【方法2】 中津市一般廃棄物収集運搬許可業者に電話で申込み。

【方法3】 中津市クリーンプラザ又は各支所に電話で申込み。又は電子申請で申込み。ただし、市の収集には各種条件があります。

電子申請

### ごみ集積所に出せません

① 事業所・企業のごみ

※事業系ごみ(お店や事業所、農林水産業等により排出されるすべてのごみ)は、集積所へは出せません。

② 粗大ごみ

電子レンジ・扇風機・掃除機・布団などは粗大ごみです。中津市クリーンプラザに直接持ち込んでください。

③ 引越ごみ・一時的多量ごみ

※1回の収集日に出せるのは、1世帯あたり3袋までです。多量の場合は、中津市クリーンプラザに直接持ち込んでください。

④ 家電リサイクル法対象品

リサイクル家電(テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)

郵便局で家電リサイクル券を購入のうえ(郵便局(32-8116)又は「久留米運送株式会社(32-2131)へ持ち込んでください。

⑤ パソコン

パソコンメーカーの窓口で回収を依頼してください。

※メーカー窓口一覧(パソコン3R推進協会) ホームページ(http://www.pc3r.jp) TEL(03-5282-7685)

⑥ 処理困難物

〇販売店、もしくは専門処理業者に相談ください。ペンキ、消火器、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、建築廃材、建具関係、石、パイプ、農業など